

### 消防マスコットキャラクターのデザインと愛称を募集

住民の皆さんに消防を身近に感じていただくとともに、消防の広域化を契機に消防に対する一層の理解を深めていただくため、火災予防や防災イベントなどで活躍する小田原市消防本部のマスコットキャラクターのデザインと愛称を募集します。

	キャラクターのデザイン	キャラクターの愛称
<b>募集内容</b>	消防をアピールでき、世代を問わず広く愛されるマスコットキャラクターのデザインと愛称。*採用された作品は着ぐるみ、キャラクターグッズ各種印刷物、ホームページなどで使用する予定です。	
<b>応募資格</b>	応募は自由(年齢・住所など不問)	県西2市5町在住の小学生以下
<b>応募期間</b>	8月1日(水)~9月30日(日) *当日消印有効	12月3日(月)~平成25年1月31日(木) *当日消印有効
<b>賞と副賞</b>	最優秀賞1点10万円分の商品券 *受賞者が中学生以下の場合は図書カードになります。	最優秀賞1点1万円分の図書カード *受賞愛称に複数応募がある場合副賞は抽選になります。
<b>応募方法</b>	<p>1 郵送、持参かEメールで応募。 *持参での応募受け付けは、土日曜と祝日を除く月曜~金曜の午前8時30分から午後5時までです。 *Eメール:kouiki-syoubou@city.odawara.kanagawa.jp</p> <p><b>デザインについて</b> *応募の際には、作品が折れないように厚紙などを入れてください。 *Eメールの場合、JPEG形式、PDF形式とし、1MB以内でお願いします。</p> <p>2 所定の応募用紙かA4判用紙 *応募用紙は最寄りの消防署で配布するものか、小田原市ホームページからダウンロードできます。 <a href="http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/formunici/kouikika/">http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/formunici/kouikika/</a></p> <p><b>デザインについて</b> *用紙は縦に使い、キャラクターの図案(カラー)、作品の説明(コンセプトなど)、キャラクターの性格と応募者の氏名、住所、年齢、性別、職業か学校名・学年を明記してください。</p>	
<b>選考方法</b>	神奈川県西部消防広域化協議会が厳正に選考します。 *審査に関する問い合わせには応じかねますのでご了承ください。	
<b>発表</b>	1 平成24年12月頃 2 小田原市ホームページなどに掲載するほか、受賞者に通知します。 なお、受賞者以外へは連絡しません。 3 受賞された場合、氏名、住所(市区町村まで)、年齢は公表します。	1 平成25年3月頃

#### 応募先と問い合わせ先

神奈川県西部消防広域化協議会事務局  
〒250-0855 小田原市荻窪 300  
(小田原市役所企画部企画政策課広報政策係)  
☎(33) 1254  
Eメール kouiki-syoubou@city.odawara.kanagawa.jp  
\*神奈川県西部消防広域化協議会は、消防の広域化を実施するため県西地域2市5町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)で構成



来春3月末の発足へ向け県西地域2市5町の首長が消防広域化の規約に調印=小田原市役所

## 2市5町が調印、3月スタート

県西地域2市5町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)では、これまで消防の広域化に向けた協議を行い「消防事務の委託に関する規約」を整え、構成各市町議会で議決されました。7月17日に「規約締結式」が行われ、平成25年3月31日から消防を広域化することが正式に決定しました。

これまで2市5町の消防を担ってきた、小田原市消防と足柄消防組合

より高度な消防力を展開へ新体制の小田原市消防本部

が統合し、組織規模が拡大した小田原市消防本部が新体制でスタートすることになります。

規模を大きくした消防の広域化のメリットとして、現場到着時間の短縮、現場対応力の強化、行財政運営の効率化など、より充実した消防サービスが提供されるようになります。

【問い合わせ】  
庶務課防災防犯係  
☎(83) 1221

### 防災地域懇話会で意見や助言

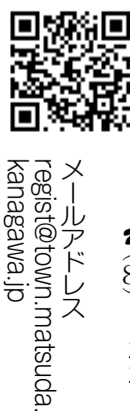
6月11日(月)から6月22日(金)まで、町内の6カ所で町地域防災計画の見直しについて、町民懇話会を開催しました。参加した140人の町民の皆さんから、多数のご意見や助言をいただきましたので、一部を紹介します。

1. 各自自主防災会で保管している防災物品は自主防災会ごとでばらばら。防災倉庫内の物品は、どのような物をそろえたらよいか。
2. 災害時の要援護者対策について、自主防災会会長が名簿を持っているが、個人情報データがほとんどであるため、なかなか活用できない。
3. アパートなどの住民の方と交流がほとんど無いため、災害などが発生した場合の対応が難しい。
4. 富士山が噴火した場合、どう対応すればよいか。
5. 土砂災害のことについて、どの辺りが対象となるのか。
6. 近隣市町との災害協定を結んだらどうか。
7. 避難所は適切な場所にあるのか。
8. 災害の発生時刻の対応について、昼の発災と夜の発災とでは各自自主防災会や役場職員の対応が違うのではないかと、多数のご意見と助言をいただきました。今年度見直しを実施する町地域防災計画に皆さんからの意見などを反映し、より良い計画を策定します。

【問い合わせ】 庶務課防災防犯係 ☎(83) 1221  
FAX (83) 1229

今年の防災訓練は、各地区の状況に合わせた訓練を行います。

ひとたび大規模な災害が発生したとき、同時多発的に発生する被害の拡大を防ぐためには、自身の努力による「自助」や自治会単位の「共助」、国や県、そして町の「公助」による応急活動だけでは十分ではなく、早



メールアドレス  
regist@town.matsuda.kanagawa.jp

☎(83) 1221

庶務課防災防犯係

【問い合わせ】  
庶務課防災防犯係  
☎(83) 1221

### 9月2日に総合防災訓練



●日時: 9月2日(日)午前8時30分  
●場所: 各自自主防災会、町役場など

※同報無線でサイレンなどを放送します。火災などと間違えないようご注意ください。

あんしんメールや音声訓練も

#### 近助再認識して

地域の支えを大切に(22年)

期に実効性のある対策をとることが必要です。

東日本大震災後は、普段から顔を合わせている近所の皆さんと助け合い支え合う、いわば「近助」とでもいうような「防災隣組」の重要性が再認識されています。皆さんも、いつ起こるか分からない災害について考え、積極的に防災訓練に参加し、「近所さん」とのコミュニケーションを図ることも大切です。

また、今回の防災訓練ではJアラート(全国瞬時警報システム)を利用した音声訓練、あんしんメールやテレビ神奈川のデータ放送を利用した情報提供訓練も予定しています。